

# 東日本大震災に伴う宮城県発注工事等の特例措置について(概要)

## ◎趣 旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を被った本県の早期復興のため、県発注工事等の入札及び契約手続き等に関して、以下の特例措置を講ずるものです。

### ■ 手続の簡素化・迅速化

- 総合評価落札方式について、施工計画等の提案を省略した「特別簡易型」を導入し、入札・契約の簡素化と迅速化を図ります。
- 入札保証金の適用金額を緩和し、設計額が5億円未満の工事について、入札・契約の期間短縮を図ります。
- 調査基準価格を下回った場合の低入札調査を簡素化し、入札・契約の迅速化を図ります。
- 以上により、最大2週間程度の入札・契約の迅速化を図ります。

### ■ 被災者等の雇用の促進, 受注機会の拡大

- 総合評価落札方式について、被災者等の雇用や施工地の地元企業に加点評価する「特別簡易型」の導入により、被災者等の雇用や地元企業の受注を促進します。
- 同一部所発注の2件の工事間で現場代理人の兼務を可能とし、受注機会の拡大を図ります。
- 前金払の割合引き上げ等により、円滑な施工の確保を図ります。  
(工事:4割→5割, 建設関連業務等:3割→4割)

### ■ 低入札対策の徹底

- 失格判断基準を見直し、より適正な競争環境の形成と品質の確保を図ります。

項 目	対象	通常工事等	東日本大震災に関連する災害復旧工事等	効 果
①総合評価落札方式の取扱	工事	・標準型(技術提案型)	・特別簡易型(実績重視型)の導入 ※3億円未満の工事に適用可能 【施工計画等の提案を省略するとともに、被災者等の雇用や施工地の地元企業に考慮した評価項目を設定し加点します。】	・手続の簡素化・迅速化 ・被災者等の雇用の促進 ・地元企業の受注促進
②入札保証金の適用緩和(総合評価落札方式)		・標準型(施工計画型) ・簡易型(施工計画型) ・簡易型(実績重視型)		
③低入札対策の徹底	工事, 建設 関連業務	・1億円以上の工事に適用	・5億円以上の工事に適用緩和します。	・手続の簡素化・迅速化
④低入札調査の簡素化		・工 事:失格判断(純工事費)基準額1の平均額算定方法を見直しを行います。 ・関連業務:失格判断(入札価格)基準額3の平均額算定方法等を見直しを行います。	・オープンブック方式適用 ・調査基準価格適用 ・数値的判断基準適用	・より適正な競争環境の形成と品質の確保
⑤現場代理人の取扱	工事	—	特例として、2件の工事間での兼務を可能とします。 【農林水産部, 土木部及び企業局の同一部所発注の2千5百万円未満の工事】	・受注機会の拡大
⑥前金払の特例	工事, 建設 関連業務	・工事:現行の4割を、特例として5割に引き上げます。(ただし、調査基準価格を下回る価格で契約の場合は、従来どおり2割となります。)また、中間前金払の対象を拡大(5百万円→3百万円)します。 ・建設関連業務等:現行の3割を、特例として4割に引き上げます。		・円滑な施工の確保

## ◎適用期間

平成23年6月1日以降に公告又は通知する【前払金の特例については、発災日以降に当初契約した】案件から当分の間

# 総合評価(特別簡易型)導入による入札期間の短縮について

公告・指名 通知からの 経過日数		総合評価 特別簡易型	指 名	一般競争		
				総合評価 簡易型 (実績重視型) ※5千万円未満	総合評価 簡易型 (施工計画型) ※5千万円～1億円	総合評価 標準型 (施工計画型) ※1億円以上
1日目	月	入札公告	指名通知	入札公告	入札公告	入札公告
2日目	火	見積期間 1	見積期間 1	見積期間 1	見積期間 1	見積期間 1
3日目	水	2	2	2	2	2
4日目	木	3	3	3	3	3
5日目	金	4	4	4	4	4
6日目	土	5 } 土日をカウント		5 } 土日をカウント	5 } 土日をカウント	5 } 土日をカウント
7日目	日	6 } 土日をカウント		6 } 土日をカウント	6 } 土日をカウント	6 } 土日をカウント
8日目	月	7	5	5	7	7
9日目	火	8	6	6	8	8
10日目	水	9	7	7	9	9
11日目	木	10	8	8	10	10
12日目	金	11	9	9	11	11
13日目	土	12 } 土日をカウント		12 } 土日をカウント	12 } 土日をカウント	12 } 土日をカウント
14日目	日	13 } 土日をカウント		13 } 土日をカウント	13 } 土日をカウント	13 } 土日をカウント
15日目	月	14	10	10	14	14
16日目	火	15	11	入札書締切	15	15
17日目	水	入札書締切	12	入札書締切	入札書締切	16
18日目	木	開札	13	開札	開札	17
19日目	金	評価資料確認	14	評価資料確認	提案評価	18
20日目	土					19
21日目	日					20
22日目	月	評価資料確認	15			21
23日目	火		入札書締切			入札書締切
24日目	水					
25日目	木		開札			開札
26日目	金		落札決定			提案評価
27日目	土					
28日目	日					
29日目	月	入札委員会 落札決定		入札委員会 落札決定		
30日目	火					
31日目	水			低入札の場合 履行能力確認		
32日目	木				評価資料確認	
33日目	金					
34日目	土					
35日目	日					
36日目	月				入札委員会 落札決定	
37日目	火					
38日目	水			低入札の場合 履行能力確認		
39日目	木					評価資料確認
40日目	金					
41日目	土					
42日目	日					
43日目	月					入札委員会 落札決定
44日目	火					
45日目	水					
46日目	木					低入札の場合 履行能力確認
47日目	金					
48日目	土					

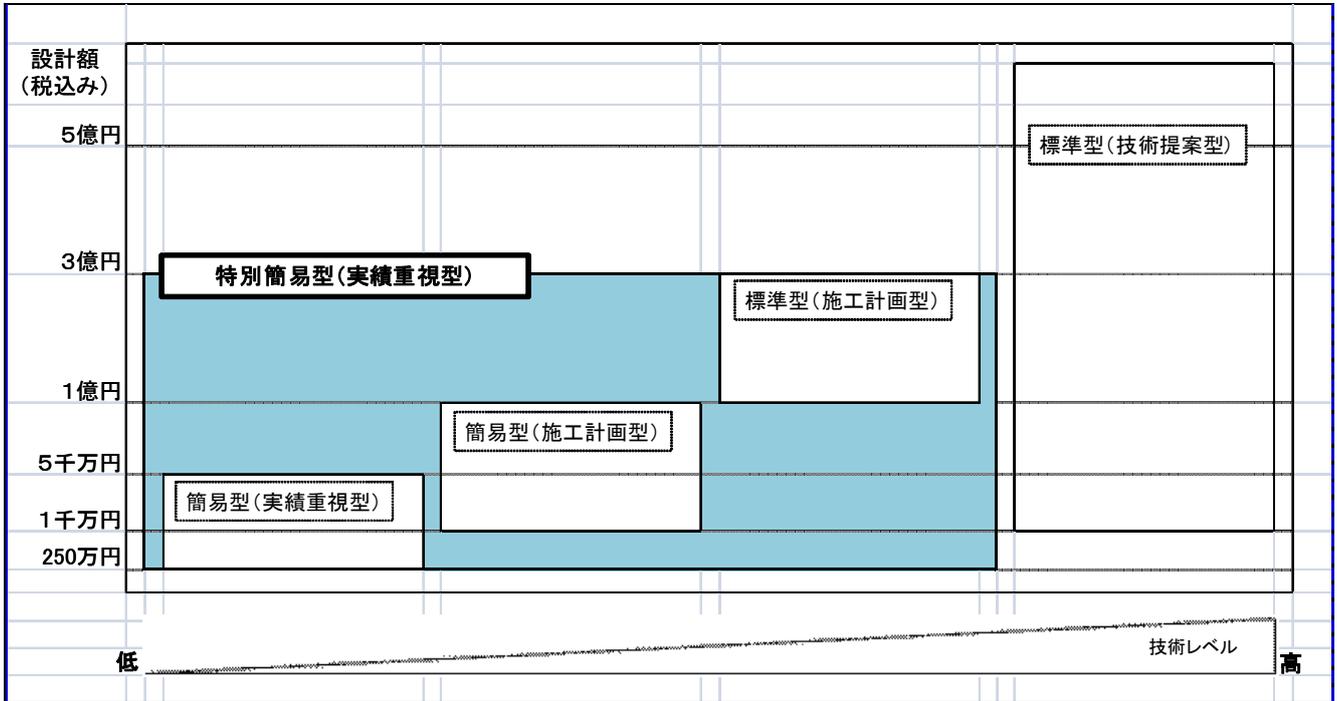
資料確認が出来しだい  
翌週の月曜日を待た  
ずに入札委員会を開  
催することにより更に

標準型(ボンド有り)  
に比べ2週間以上  
短縮

ボンド準備  
のため見積り  
期間を1週間  
延長

# 総合評価(特別簡易型)の概要

## ○ 適用区分



## ○ 通常タイプとの比較

### 通常の簡易型(実績重視型)

評価項目		評価点満点	
		災害復旧	土木 建築・設備
技術力	企業評価	2.250	3.000
	技術者評価	3.750	5.000
社会性	労働福祉	1.500	2.000
地域性	地域貢献	3.750	5.000
災害対応実績		5.000	-
県内資材活用計画割合		-	-
不誠実な行為		○	○
技術評価点		16.250	15.000
価格評価点		80.000	80.000
総合評価点		96.250	95.000

### 特別簡易型(実績重視型)

評価項目		評価点満点	
		災害復旧	建築・設備
技術力	企業評価	2.250	3.000
	技術者評価	3.750	5.000
社会性	労働福祉	1.500	2.000
地域性	地域貢献	3.750	5.000
災害対応実績		5.000	-
県内資材活用計画割合		-	-
災害復興	地域精通度	1.875	1.875
	被災者等雇用実績	1.875	1.875
不誠実な行為		○	○
技術評価点		20.000	18.750
価格評価点		80.000	80.000
総合評価点		100.000	98.750

#### 地域精通度

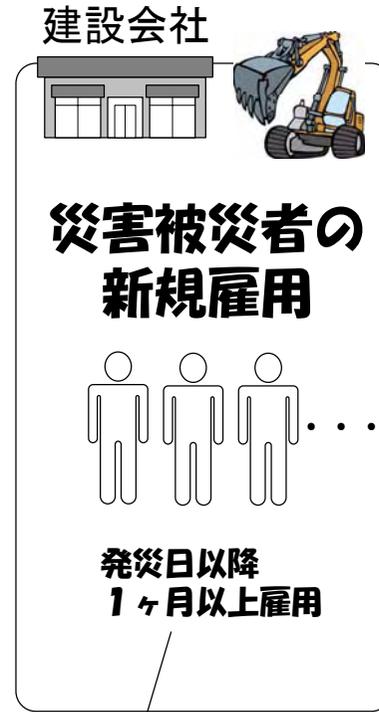
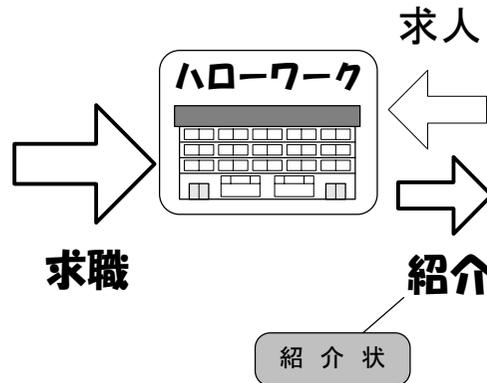
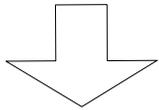
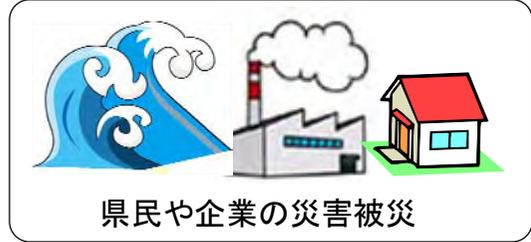
配点	記載内容	評価基準
0	-	工事箇所と同一の土木事務所管内に本社・本店なし
1	標準	工事箇所と同一の土木事務所管内に本社・本店あり
2	優良	工事箇所と同一の旧市町村内に本社・本店あり

#### 被災者等雇用実績

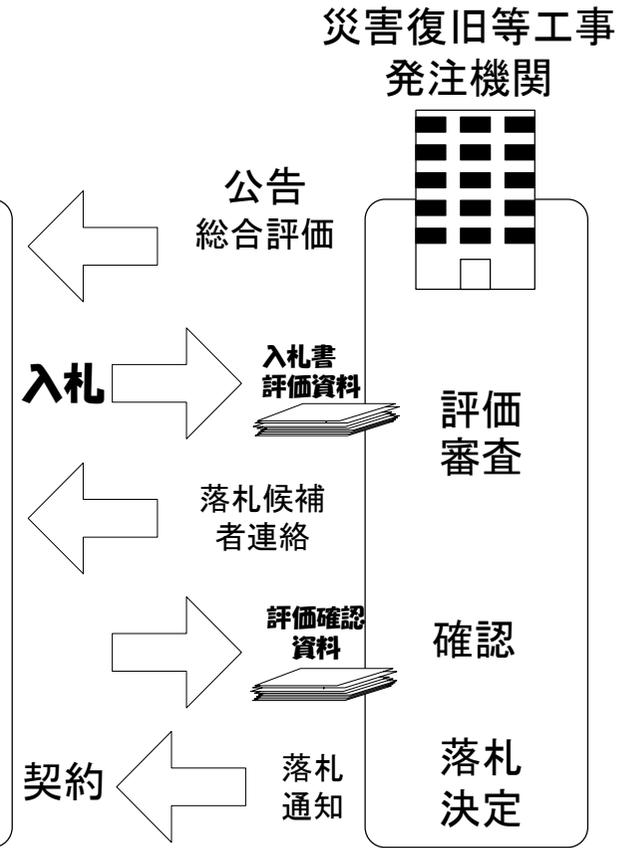
配点	記載内容	評価基準
0	-	実績なし
1	標準	県内の災害被災者の1ヶ月以上の新規雇用実績あり(1~2人)
2	優良	県内の災害被災者の1ヶ月以上の新規雇用実績あり(3人以上)

# 総合評価（特別簡易型）に係る被災者雇用について

## 東日本大震災



- ・被災者等雇用実績証明書(指定様式)
- ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(写)
- ・出勤簿(写)又は賃金台帳(写)

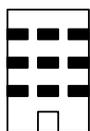


契約課  
ホームページ

<入札情報サービス>  
入札調書及び  
総合評価結果の公開

# 総合評価（特別簡易型）に係る地域精通度（加点）について

宮城県外



加点なし

宮城県内



加点なし

## 土木事務所管内

旧A町



工事箇所と同一の  
土木事務所管内に  
本社を置く企業に  
1点加点

旧B町

旧C町

旧D町

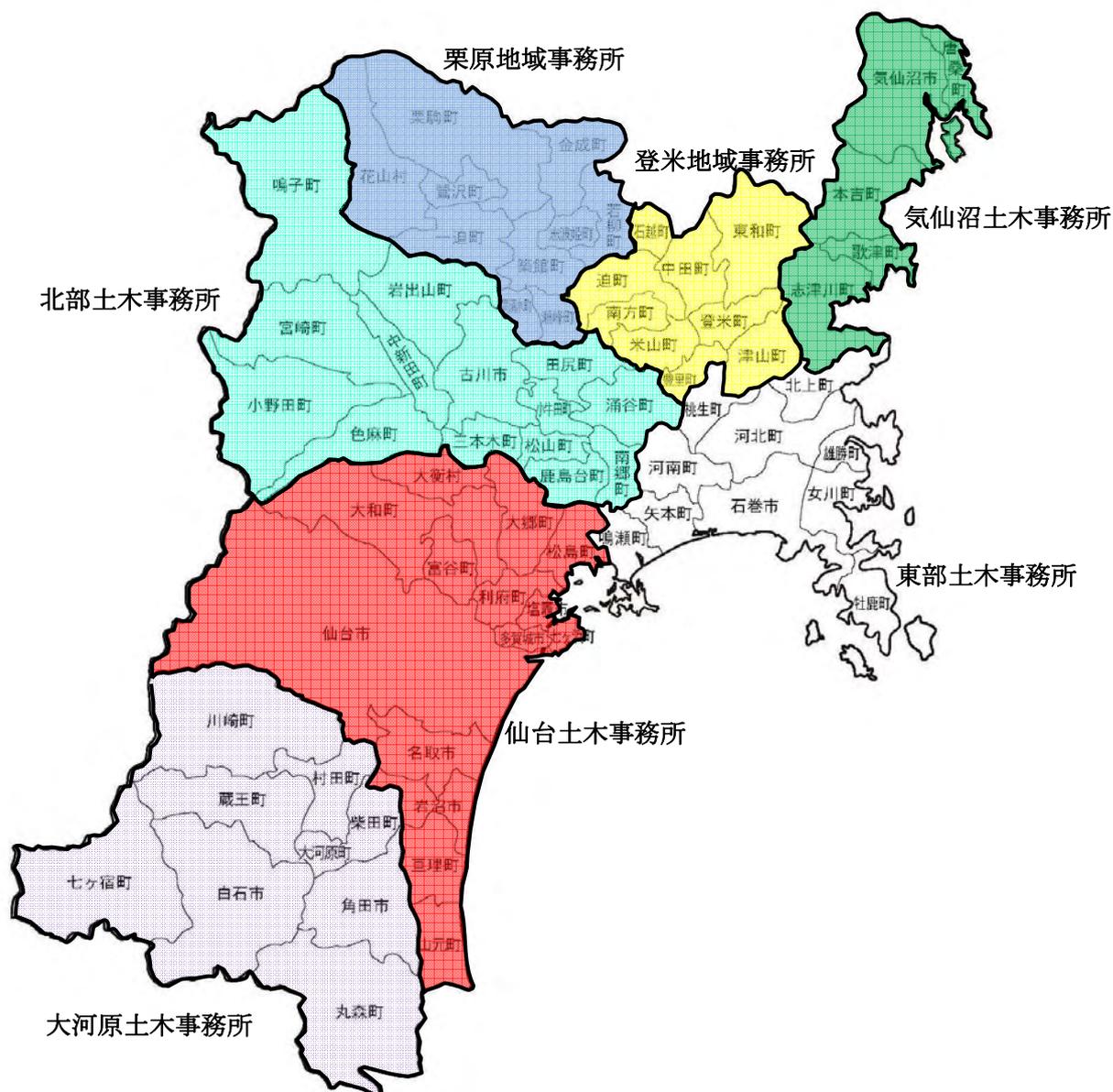


工事箇所と同一の  
市・町内に本社を  
置く企業に2点加点



災害復旧  
工事箇所

# 土木事務所および管内旧市町村一覽



土木事務所	管内旧市町村
1 大河原土木事務所	白石市, 角田市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町
2 仙台土木事務所	仙台市, 塩竈市, 名取市, 多賀城市, 岩沼市, 亶理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村
3 北部土木事務所	古川市, 中新田町, 小野田町, 宮崎町, 色麻町, 松山町, 三本木町, 鹿島台町, 岩出山町, 鳴子町, 涌谷町, 田尻町, 小牛田町, 南郷町
4 北部土木事務所 栗原地域事務所	築館町, 若柳町, 栗駒町, 高清水町, 一迫町, 瀬峰町, 鶯沢町, 金成町, 志波姫町, 花山村
5 東部土木事務所	石巻市, 河北町, 矢本町, 雄勝町, 河南町, 桃生町, 鳴瀬町, 北上町, 女川町, 牡鹿町
6 東部土木事務所 登米地域事務所	迫町, 登米町, 東和町, 中田町, 豊里町, 米山町, 石越町, 南方町, 津山町
7 気仙沼土木事務所	気仙沼市, 志津川町, 本吉町, 唐桑町, 歌津町

# 東日本大震災に伴う県発注工事の現場代理人常駐緩和について

## 従来

県が発注する工事では、現場代理人の現場常駐を義務づけています。

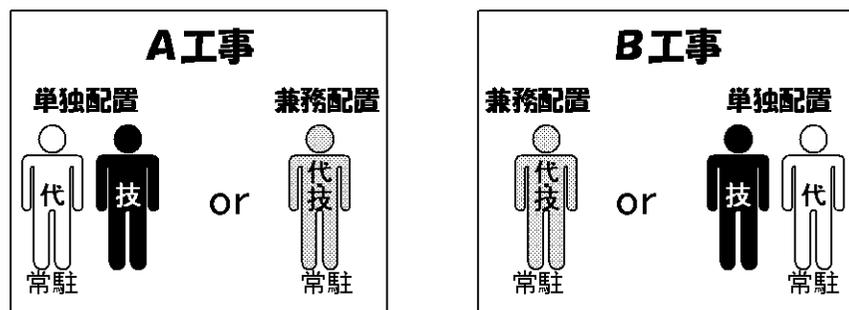
- ・現場代理人・主任技術者を配置(設置)しなければならない。(契約書第10条第1項)
- ・現場代理人は現場常駐(契約書第10条第2項)
- ・現場代理人と主任技術者は相互に兼ねることができる。(契約書第10条第4項)

## 特例

東日本大震災に関連する2500万円未満の災害復旧等の工事について、現場代理人の現場常駐の取扱いを緩和します。

### 2つの工事箇所の現場代理人・配置技術者の配置イメージ図 <2500万円未満の工事>

#### 現行ルールによる配置

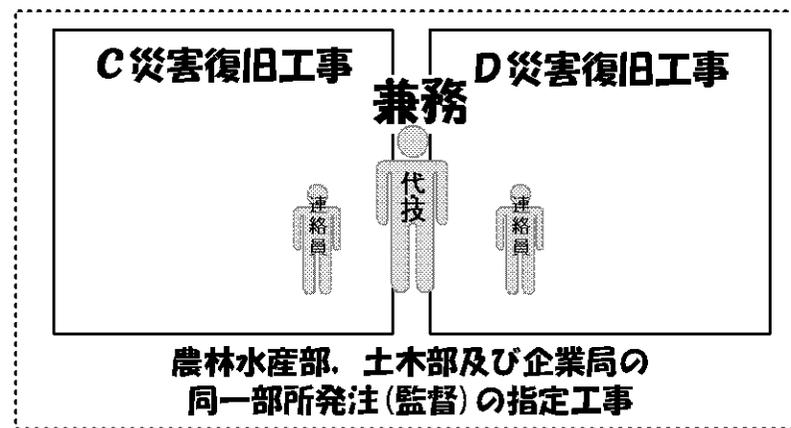


現場代理人及び主任技術者をそれぞれ配置。  
又は、現場代理人及び主任技術者を兼務配置。

<凡例>

代:現場代理人  
技:配置技術者

#### 緩和措置による配置



現場代理人の常駐義務の緩和により、同一部所発注(監督)の2件の工事箇所に限り、兼務が可能となります。(ただし、連絡員の配置が必要です。)

※2500万円以上の工事は対象外です。